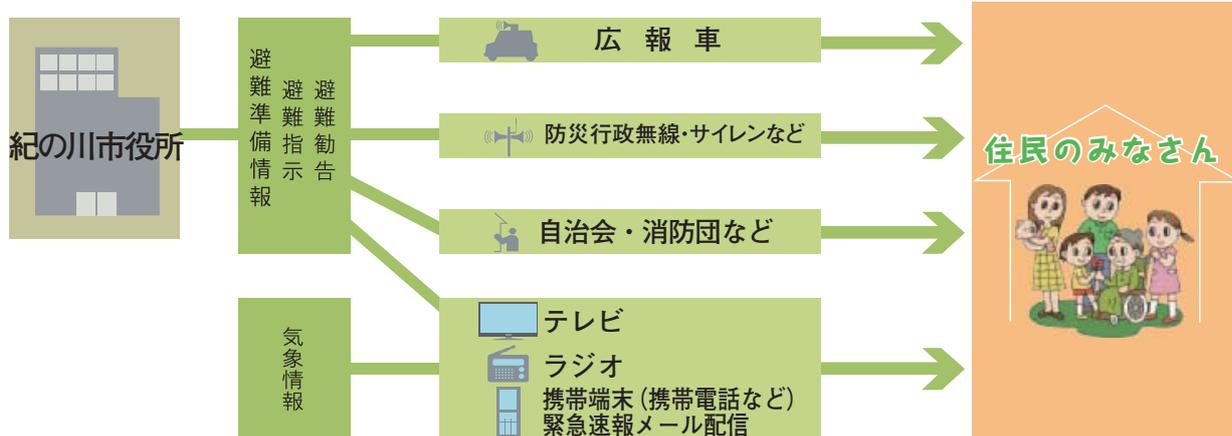


避難指示等の情報伝達と経路

正しい情報を聞き、冷静に避難しましょう

情報伝達の経路

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示は下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



避難指示等

災害時に、市長が住民のみなさんに「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」と「避難指示(緊急)」を発令する場合があります。

種類	市からの呼びかけ《例》	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始 (自主避難)	<p>〇〇地区付近は河川の増水のため浸水するおそれがありますので、避難の準備をしてください。</p> <p>〇〇地区付近は、大雨のためがけ崩れなど土砂災害の発生のおそれがありますので、避難の準備をしてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、子ども、障害がある方など、援護の必要な方は早めの避難を始めましょう。 それ以外の方については、気象情報に十分注意し、危険を感じたら早めに避難して下さい。
避難勧告	<p>〇〇地区付近は浸水(土砂災害)のおそれがありますので、安全な地区へ避難を始めてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> お互い助け合って、開設している避難所に速やかに避難を始めましょう。 避難は徒歩で、車の使用はやめましょう。
避難指示 (緊急)	<p>〇〇地区付近は浸水(土砂災害)のおそれがありますので、直ちに避難してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開設している避難所に直ちに避難しましょう。 避難は徒歩で、車の使用はやめましょう。

小
危険の切迫度
大